

平成29年度に熊野市で実施する

「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」について

①身近なみどり整備推進事業

市内の森林で倒木の恐れがある樹木から住民の生命や財産を守るため、危険木の所有者が伐採を行う場合に対して補助を行います。

事業主体：個人（森林所有者）

補助率：整備に係る経費の1/2以内（ただし、限度額20万円とする。）

危険木の基準：①樹高が10m以上の樹木 ②胸高直径が20cm以上の樹木 ③樹幹が傾き、他人の住宅等の敷地に越境している樹木、又は枯損木であることが明らかな樹木

②暮らしを守る危険木伐採事業

集落間を結ぶ生活道路沿いの森林において、倒木の恐れがある危険木や枝を伐採します。

今年度は、林道赤倉線、林道平谷小森線、林道丸山線、林道大河内線、林道和知谷で実施する予定です。

③木造住宅建設促進対策事業

木材を使用した住宅建設を促進することにより、森林の適正な整備や、森林の多面的機能の保全が期待できるため、熊野材を使用した床面積100㎡以上の住宅で、モデルハウスとして展示することに同意した施主を支援します。

補助の内容：50万円相当の市内で使えるレインボー商品券

④森とのふれあいの拠点づくり事業

日常的に森や緑と快適にふれあえることのできる拠点を整備するため、

公園内の歩道の修繕や枯損木の除去、雑草木の除去、植栽などを実施します。

今年度は、鬼ヶ城園地、ふれあいの森、湯ノ口公園、夕陽の丘公園等市内公園の草刈や清掃業務と瀨流荘付近の「小鳥の囀る森公園」の整備を行います。

⑤木製ベンチ整備事業

名古屋学芸大学の学生にデザインしてもらったベンチを公共施設や観光地に設置し熊野材のPRを図ります。

⑥木本小学校ふれあい教室整備事業

木本小学校の普通教室を熊野材を活用して整備を行い、児童が木材とふれあえる機会を創出します。



「みえ森と緑の県民税」については、三重県の下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/74681015390.htm>